

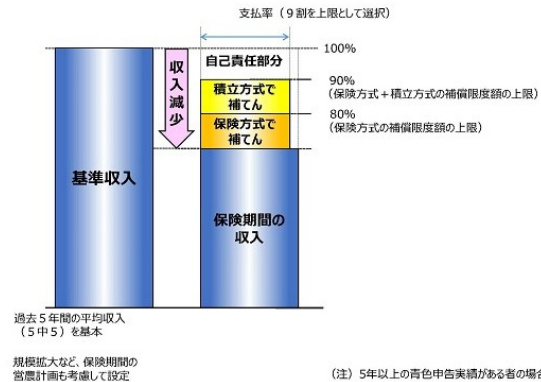
収入保険 に入ませんか！！

収入保険の特徴

- 1 収入保険の対象となるもの
米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど。
ただし、経営安定特別対策事業等により補てんされる肉用牛・肉用子牛、肉豚及び鶏卵は対象外
- 2 自然災害だけでなく、価格低下やけが、病気などによる収入の減少も補償の対象となります。



<収入保険の補てん方式>



- 3 収入保険に加入するために必要な青色申告は簡易な方式でもよく、1年以上の実績があれば加入可能です。
- 4 「掛捨て保険方式」と「掛捨てとまらない積立方式」の組合せで補填します。
補償限度、積立方式の補償幅及び支払率は農業者が自由にお選びいただけます。
- 5 自己負担は、保険料率が約1%程度、積立金が25%です。(別途事務費がかかります)
- 6 無利子のつなぎ融資が受けられます。
(例) 補てん金の受取りが見込まれる場合

災害被災時での、国の支援の今後の動向は・・・
◆収入保険・任意共済特約・農作物共済など、被災による収入減に対する自衛策を講じていない場合には、国の支援が受けられなくなる可能性があります。

加入条件や詳しいことは、お近くの埼玉県農業共済組合
にお問い合わせください。



○中部統括支所(川越)
電話：049-235-8711

農林水産省HP、NOSAI埼玉HPでも情報公開中！



鶴ヶ島市農業委員会だより

編集・発行 鶴ヶ島市農業委員会
〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16-1
TEL 049-271-1111 内線：222



農業委員会では、遊休農地の削減の啓発と農地に触れ合う
機会として、今年はコスモスの種蒔きを行いました。

農地を所有されている皆様も、

農地 の 適正管理 を

お願いいたします。

本号では、農地の有効活用の一つの手法

「農地中間管理事業」 についてを特集いたします。

『農地中間管理事業』の概要

『農地中間管理事業』ってなに？

分散化している農地を借り受けて管理し、活力ある担い手への貸付けを行うことで、農業の生産力の向上を目標とする事業です。

『農地中間管理事業』を行うのは誰？

埼玉県では、『公益社団法人埼玉県農林公社』が平成26年に埼玉県知事からその指定を受けています。

『農地中間管理事業』は、貸主にメリットはあるの？

この事業を活用した時には、貸主に次のような利点があります。

- ① 長期的な契約が可能であり、安定した契約が結べる。
- ② 契約期間中には、貸主が農地の管理を行う必要がない。

『農地中間管理事業』って、誰でも活用できるの？

農地中間管理事業は、農地を集約化することで効率的な農業を行い、生産力の向上を目的としています。

したがって、農地中間管理機構の借上げ基準に合うように、農地の所有者様が、日頃から「農地を適正に維持管理している」ことが「キーポイント」となります。

「農地中間管理事業」の問合せ・相談先

市役所 産業振興課 農政担当
271-1111 内線:234

「全国農業新聞」を購読をしませんか？

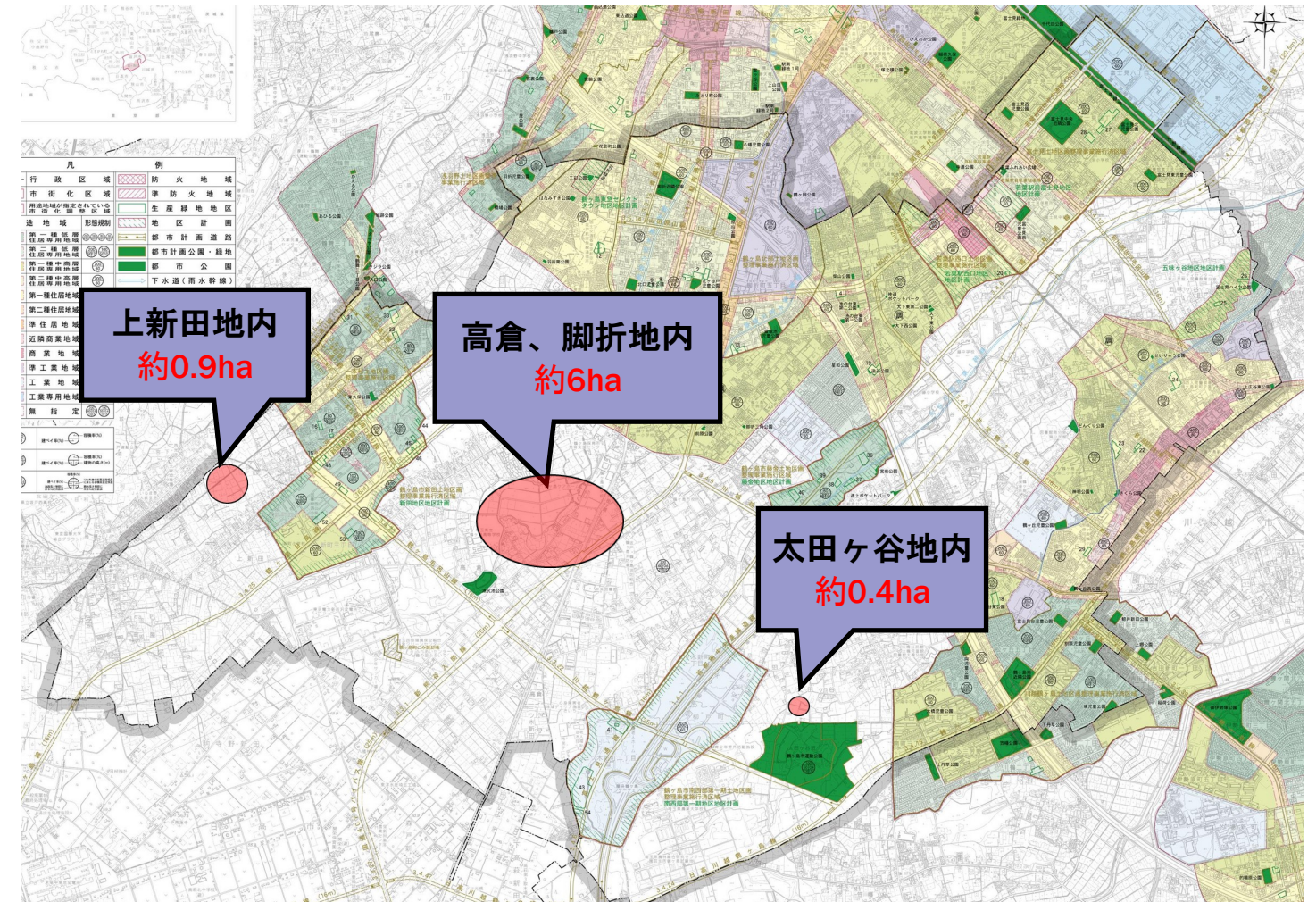
全国農業新聞は、一般紙やテレビ等では報道されない、**農業関連の情報**が盛りだくさんです。

・毎週金曜日発行、購読料は700円/月です。



申込みは、農業委員会事務局まで

鶴ヶ島での『農地中間管理事業』の実績



【農業者年金に加入しましょう】

問合せは
農業委員会事務局
まで

★農業者年金は、国民年金の上乗せになります。

【参考例】

○老後必要とされる家計費 23万～24万円

○国民年金のみ 約13万円

○不足額 約10万円

★積立方式なので、かけた金額は終身年金としてもらえます。(死亡一時金有り)

★保険料は月々2万円から6万7千円まで選べます。

★一定の条件を満たす農業者には、**保険料に国庫補助**があります。

※ 国庫補助額の例

・35歳未満の認定農業者で青色申告をしている方：**1万円**

・35歳以上の認定農業者又は青色申告者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者：**4千円**

★支払った保険料は、**全額社会保険料控除の対象**になります。